

コロナ禍における学校給食食材費高騰への対応について

1. 現状

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰により学校給食に使用する食材費へも影響が及んでおり、献立の工夫や使用食材の変更等により対応しているが、安定的な給食提供に課題がある状況となっている。

また、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の拡充により、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設され、これを活用して学校給食費等の保護者負担の軽減に向けた取り組みを進めるよう文部科学省から通知があった。

2. 対応

私費会計である学校給食費に対して、給食費の値上げは行わず保護者の負担増を回避するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、食材費の物価高騰分を一般会計より交付する。

対応期間は、令和4年6月から令和5年3月までの給食費とし、状況に応じた検討を行うこととする。

3. 交付額

給食一食当たり 10 円

金額については、本市の学校給食費改定に準じた計算方法により影響を推計し、令和2年を100として、102.8の食材費の値上がりが見られることから、給食費一食当たりに換算して決定。

4. 予算規模

約 17,100,000 円

【内訳】

	対象者数	喫食率	給食回数	単価	合計
小学校	8,619 人	—	165 回	10 円	14,221,350 円
中学校	3,789 人	45%	168 回	10 円	2,864,484 円
合 計	12,408 人				17,085,834 円

※給食回数は令和4年6月から令和5年3月までの給食実施日による最大値

5. スケジュール

補正予算成立後、令和4年6月実施分より対応。